

令和4年度高知暮らしフェア及び高知就職・転職フェア開催等委託業務 プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 事業名

令和4年度高知暮らしフェア及び高知就職・転職フェア開催等委託業務

(2) 事業目的

- ① 高知県へのU・Iターンを検討している都市部在住者を対象に、東京と大阪でイベントを開催して、県内市町村や企業等との対面での面談などを通じて、U・Iターン先としての本県への関心や優先度を高め、U・Iターンにつなげる。
- ② 上記①のイベントの開催前に、地方暮らしやUターンに関心はあるが具体的な行動を起こしていない都市部在住者を対象に、プレイベント（オンライン）を開催して、高知暮らしの魅力や高知でできること（生業、就職、就業、起業等）などの情報を提供することで、本県に関心を持っていただくと共に、U・Iターンへの一歩を踏み出すきっかけとしていただく。
- ③ 上記①及び②のイベントに参加した者を対象に、参加する度に本県への移住意欲やU・Iターン先としての本県の優先度が高まっていくような、体系的なセミナーや交流会を開催して、U・Iターンにつなげる。

(3) 事業内容

別添資料1「令和4年度高知暮らしフェア開催等委託業務仕様書（案）」及び「令和4年度高知就職・転職フェア開催等委託業務仕様書（案）」の内容に基づくこと

(4) 委託期間

契約締結日から令和5年3月17日まで

2 見積限度額 46,000千円（消費税額及び地方消費税額を含む）

（内訳）高知暮らしフェア開催等委託業務	33,417千円
高知就職・転職フェア開催等委託業務	12,583千円

3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、契約の相手方となる候補者及び次点者を選考するために「令和4年度高知暮らしフェア及び高知就職・転職フェア開催等委託業務プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催する。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、

公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定する。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後には、候補者と（一社）高知県移住促進・人材確保センター（以下、「センター」という。）は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行い、この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進む。

14日以内に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めてセンターと交渉を行うこととする。

5 資格要件

参加者の資格要件は次の各条件を満たしていることとする。なお、複数の事業者が共同で提案する場合、すべての事業者が次の各要件を満たしていること。

- (1) 高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿又は、国の一般競争（指名競争）参加資格名簿に登録されている（もしくは契約締結時までに登録が予定されている）者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」又は、国の一般競争（指名競争）の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税及び消費税、地方消費税を滞納していないこと

6 説明会

日時：令和4年3月1日（火）14時から

方法：ZOOMによるオンライン開催

※ 説明会への参加希望は、下記7のEメールあてに、3月1日（火）午前10時までに電子メールで申込みを行うこと（参加者名を記載すること）。

折り返し、センターから、ZOOMミーティングのURLを電子メールにて通知する。

7 質疑と回答

質疑は、令和4年3月2日（水）正午までに質疑書（別紙様式1）により持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）もしくはFAX、電子メールで受け付ける。FAXと電子メールによる場合は、電話により着信を確認すること。質疑と回答の内容は令和4年3月3日（木）までにホームページに掲載する。

なお、このプロポーザルに関する質疑は、質疑書（別紙様式1）のみによるものとし、電話、口頭などでの問い合わせや受付期間外は受け付けない。

Eメール office@i-ju-jinzai.kochi.jp

ホームページ <https://www.i-ju-jinzai.kochi.jp/>

8 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルの参加を予定している者から、参加申込書（別紙様式2）及び法人概要書（別紙様式3）に資格要件の確認書類を添えて申込を受け付ける。申込に当たって提出される書類を次表に示す。

[提出書類、様式及び提出部数等]

様式 番号	提出書類の名称	規格	提出部数
2	参加申込書 ※共同提案の場合、共同提案者一覧も提出のこと	A4縦	1部
3	法人概要書（別紙資料の添付も可） ※共同提案の場合、共同提案者分も提出のこと	A4縦	1部

(1) 参加申込書

① 提出方法

電子メール（7のEメールあて）、持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

② 提出期限

令和4年3月7日（月）15時（必着）

③ 提出先

〒780-0870 高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階

（一社）高知県移住促進・人材確保センター TEL 088-855-6648

(2) 資格要件の確認

センターで申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認する。申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を令和4年3月8日（火）までに申込者へ電子メールにて通知する。

(3) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

① 参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（センターの休業日を除く。）以内に、書面により、センターに対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができます。

② センターは説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日（センターの休業日を除く。）以内に書面により回答します。

9 企画提案書の作成

別途定める「令和4年度高知暮らしフェア及び高知就職・転職フェア開催等委託業務プロポ

ーザルに関する企画提案書作成要領」に基づき作成すること。

10 審査

別途定める「令和4年度高知暮らしフェア及び高知就職・転職フェア開催等委託業務プロポーザル審査要領」に基づき実施する。

11 審査結果

審査結果は、令和4年3月23日（水）までに、センターホームページにて公開する。なお、本件に関して情報の開示請求があった場合は、一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター情報公開規程に基づき対処するものとする。

ホームページ <https://www.iju-jinzai.kochi.jp>

一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター情報公開規程

[https://www.iju-jinzai.kochi.jp/?page_id=156]

12 日程（予定）

令和4年2月24日（木）	募集開始
令和4年3月1日（火）	説明会（14時～16時）
令和4年3月2日（水）	質疑書〆切（正午）
令和4年3月7日（月）	参加申込書類の提出〆切（15時）
令和4年3月17日（木）	企画提案書の提出〆切（正午）
令和4年3月22日（火）	審査委員会（プレゼンテーション）
令和4年3月23日（水）	審査結果通知

13 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（センター及び審査委員会での使用に限ります。）する。
- (3) 提出された企画提案書は、一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター情報公開規程に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することとする。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同規程第4条第1項第3号の規程により非開示となるため、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を記入のうえ別紙様式4により提出すること。
開示・非開示の判断は様式4に基づき行うものではなく、様式4を参考に、同規程に基づきセンターが客観的に判断する。
- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用しない。

14 問い合わせ先

〒780-0870

高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階

(一社) 高知県移住促進・人材確保センター

担当者：堀部、松岡、川村

TEL 088-855-6648

FAX 088-855-7764

電子メール office@iju-jinzai.kochi.jp (すべて半角小文字)

15 その他

- (1) 参加申し込み提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。辞退することによって、今後のセンターとの契約等について不利益な取扱いをするものではない。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とする。
- (3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合がある。
 - ① 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
 - ② 審査委員、センター職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ③ プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
- (4) この事業は高知県の補助を受けて実施するものであり、補助金の交付決定がなされなかった場合は、当該委託業務に係る一切の手続きを停止し、事業を実施しない場合がある。

(様式1)

令和4年度高知暮らしフェア及び高知就職・転職フェア開催等委託業務
プロポーザルに関する質疑書

令和 年 月 日

事業者名 _____

所在地 _____

担当者 _____

電話番号 _____

e-mail _____

FAX _____

<質疑内容>

提出先：(一社) 高知県移住促進・人材確保センター

担当：堀部、松岡、川村

FAX 088-855-7764

e-mail office@iju-jinzai.kochi.jp

(様式2)

令和4年度高知暮らしフェア及び高知就職・転職フェア開催等委託業務
プロポーザル参加申込書

令和 年 月 日

(一社) 高知県移住促進・人材確保センター
理事長 辻 和生 様

所在地 _____

事業者名 _____

代表者名 _____

令和4年度高知暮らしフェア及び高知就職・転職フェア開催等委託業務プロポーザル募集要領に基づき、下記資料を添付のうえ、令和4年度高知暮らしフェア及び高知就職・転職フェア開催等委託業務プロポーザルに参加を申し込みます。

また、募集要領で定められた資格要件を全て満たすことを誓約します。

記

《添付資料》

- ・法人概要書（様式3）（共同提案の場合、共同提案者分も提出）
- ・共同提案者一覧（共同提案の場合のみ提出）
- ・その他の資料があれば、下記に記載

<連絡先>

担当者 _____

電話 _____

F A X _____

E-mail _____

共同提案者一覧

< 幹事者 >

事業者名	
代表者職氏名	
所在地	

< 共同提案者 >

事業者名	
代表者職氏名	
所在地	

事業者名	
代表者職氏名	
所在地	

事業者名	
代表者職氏名	
所在地	

事業者名	
代表者職氏名	
所在地	

※共同提案の場合は、この様式を提出すること

(様式3)

法人概要書

事業者名			
所在地			
代表者職・氏名			
設立年月日	年 月 日		
資本金		従業員数	人
主たる事業分野			

※別途資料の添付も可とする

※共同提案の場合、共同提案者分も提出のこと

(様式4)

令和 年 月 日

(一社) 高知県移住促進・人材確保センター
理事長 辻 和生 様

所在地 _____

事業者名 _____

代表者名 _____

一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター情報公開規程に基づく開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後当社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

開示すると支障が生じる書類（書類の頁・箇所等）	支障が生じる理由・生じる支障の内容を具体的に記入してください。